

広報

2

FEBRUARY

かすや



2012年 No.614 <http://www.town.kasuya.fukuoka.jp/>

平成24年2月1日発行 編集/柏屋町総務部協働のまちづくり課 発行/柏屋町 福岡県糟屋郡柏屋町駕与丁一丁目1番1号 ☎938-2311

二十歳の誓い

飲酒運転は絶対にしません!

(成人式の記事は、P11に掲載しています。)



特集 飲酒運転根絶に向けて

(関連記事はP2~P5に掲載しています。)

どうして大人は こんな簡単なことが守れないの？

なぜ減らない飲酒運転

～ドライバーアンケートから要因を探る～

大人の身勝手な行動で、かけがえのない命を奪ってしまう飲酒運転。現在では、学生などの未成年者による飲酒運転根絶の活動も積極的に行われています。しかし、よく考えてください。なぜ子どもたちがこのようなことをしなければならぬのでしょうか。

ここでは、なぜ福岡県でこんなにも飲酒運転による事故が後を絶たないのかをアンケートから読み取っていきましょう。

福岡県警が平成23年4月に一般ドライバー約1200人を対象に、飲酒運転に関するアンケートを実施し、次のような結果が出ています。

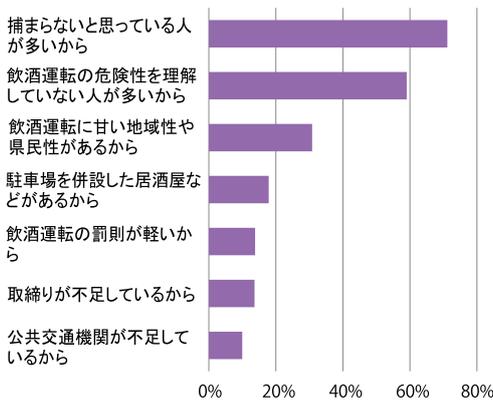
飲酒運転が減らない理由は、「捕まらない」と思っている人が多いから」という考えの回答者が全体の70%以上います。次いで「飲酒運転の危険性を理解していない人が多いから」という考えを持っている人が約60%でした。また、「飲酒運転に甘い地域性や県民性があるから」との意見も約30%と三番目に多く、警察による取締り不足や罰則が軽いという理由よりも、ドライバー自身の甘い認識が一番の原因であることが分かります。

また、過去に飲酒運転をしたことがある人が、217人と全体の18%を占めており、その理由が、「飲んだ量が少しなので大丈夫だ

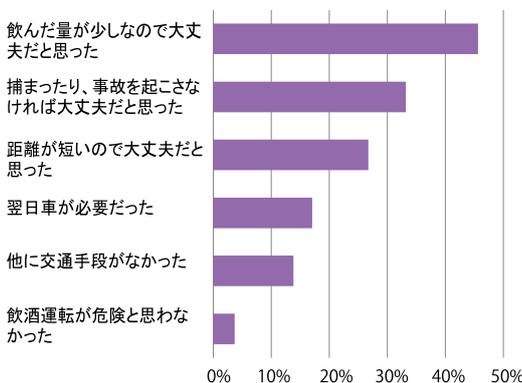
と思った」や「捕まったり、事故を起こさなければ大丈夫だと思った」という甘い認識によるものが目立ちます。

以上のことから飲酒運転の根絶は、厳罰化や取締り強化だけでは根本的な解決にはならないことが分かっています。ドライバー一人ひとりが飲酒運転は「絶対ダメだ」という意識をしっかりと持ちさえすれば、飲酒運転という犯罪はなくなるはずですが、もう一度飲酒運転について、よく考えてください。たった一度の、ほんのわずかな安易な行動があなたや家族の人生を狂わせてしまうのです。

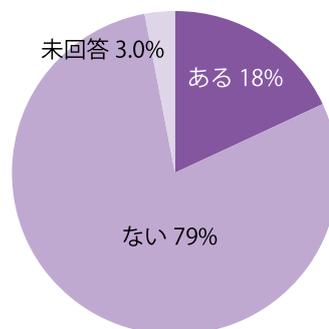
Q1 福岡県の飲酒運転事故が増えている理由は何だと思いますか。



Q3 なぜ飲酒運転をしたのですか。



Q2 過去に飲酒運転をしたことがありますか。



あなたがいなくなつて寂しい

平成23年2月9日、粕屋町内で飲酒による無謀運転により、2人の高校生の尊い命が奪われました。今回は犠牲者のお一人である山本寛大くん之母、美也子さんに本誌の趣旨をご理解いただき、お話を伺うことができました。

小さい頃から命を、友達を大事にする子でした。

太陽が最も長く顔を出す夏の季節に寛大くんは生まれました。当時は水不足による断水もあり、とても苦労しましたが、元気な産声をあげる寛大くんは両親はたくさん愛情を注ぎます。

小さい頃からとても元気に友達とよく遊んでいた寛大くんは、虫が大好きで川や田んぼに出かけては、いつもポケットに虫をいれて帰っていました。「我が家でたくさん虫をサナギの頃から育て、セミやカブトムシなどの成長を家族でみてきました。その過程で命の大切さを学んだと思います。」と母親の美也子さんは語ります。小さい頃から命の大切さを知り、そして友達の大切さを知っていた寛大くんは、家族の自慢の子どもでした。



友達がたくさんいることが自慢だった中学生の頃の寛大くん



どうして飲酒運転がなくなるのかと訴える山本美也子さん

夢は人からありがとうと言われる仕事。

周りの人をとっても大切にする寛大くんの夢は、農業でした。「狭い土地でもたくさん野菜ができるようなことをしたい。」これは寛大くんの人を想う気持ちの表れではないでしょうか。美也子さんも、寛大くんが技術を身につけたら、日本だけでなく世界中の人々の役に立てるように、人から「いつもありがとう」と言われるような人になってほしいと小さい頃からずっと想い続けていたそうです。

即死と言われても何があったのか分からなかった。

事故の知らせを聞いたとき、当時は何が起きたのか、どうなったのか、今ではよく覚えていないくらい動揺したそうです。

美也子さんは、「息子の即死がどういう状況なのか、顔を見るのが怖かった。」と言います。そしていざ病院へ行くと、少し笑っているような寛大くんの顔を見て「本当に何があったの」と寛大くんに話しかけていたそうです。

その後、山本さんの生活は180度変わります。美也子さんは仕事を辞め、マスコミの取材にも応じ、多忙を極めながらも、飲酒運転撲滅活動を積極的に行うことになりました。「飲酒運転撲滅活動は命を守る活動です。本当に大人が子どもたちの命を責任をもって守らなければいけません。」と美也子さんは話します。

飲酒運転をしない人にこそたくさん声をあげてほしい。

美也子さんは「飲酒運転撲滅は、する人よりもしない人にこそたくさん声をあげていただくことが大事だと思っています。」と語ります。飲酒運転をしない人こそが周りへ声をかけることにより、次第に飲酒運転がなくなり、飲酒運転の根絶へ向かうことができると考えているからです。

このようにつらい経験をする人がもういなくなるように、本当に、本当に全ての人に分かってもらえるまで、山本さんたちは訴え続けます。私たちは、その声に耳を傾け、もう一度、飲酒運転撲滅について考え、行動しなければなりません。

※この記事は山本さんへの取材をもとに起稿構成しています。



寛大くんはいつまでもみんなの心の中に

人を死なせれば殺人と同じなんです

飲酒事故を少しでも防ぐため、そしてこれ以上悲惨な思いをする人がいなくなるように、警察はあらゆる方向から決断してあきらめることなく、日々飲酒運転撲滅に努めています。今回は、粕屋町の飲酒事故撲滅に取り組んでいらっしゃる粕屋警察署の宮原修交通管理官に飲酒運転事故についてお聞きしました。

Q 飲酒運転の最近の状況を教えてください。

平成23年の福岡県全体の飲酒運転事故は、平成23年11月末現在で240件で前年比マイナス67件です。これは大阪に次いでワースト2位であり、大阪とはわずか15件差です。

粕屋警察署が平成23年中に管内において飲酒



粕屋警察署 交通管理官
宮原 修 警視

飲酒運転根絶に向けてこれからも継続的に粘り強くやっていくと宮原さんは語ります。

運転で検挙した者は、事故を起した者を含めると、56人となっており、平成22年の46人を上回っております。上回っている要因は、住民の皆さんからの110番通報の増加と、警察による飲酒運転取締り強化があげられます。

Q 昨年2月に町内で起きた飲酒運転による高校生死亡事故に関して思われることをお願いします。

将来ある若くて尊い命が大人の勝手な我がままにより一瞬にして奪われました。ましてや当署管内で発生させたことは、警察としては大変に申し訳ない気持ちです。私たちが日々思うのは、このような悲惨な事故は二度と起こさせたくないことです。警察にまず何ができるのか、こういった悪質な飲酒運転をする者を、事故を起こす前に検挙していくことが重要です。高校生2人の死亡事故というのは、福岡県警は非常に重く見ており、平成18年の海の middle の事故に続き複数の被害者を出した飲酒事故です。平成18年の事故を経験して、「飲酒運転は絶対に許さない」ということを県民の皆さんが誓ったにも関わらず、平成22年は全国ワースト1位。県民の飲酒運転撲滅に対する意識が薄れてきたことに非常に危機感を持っております。我々粕屋警察署がこの事故を踏まえてでき



昨年の2月9日に起きた飲酒運転事故現場の献花台。この事故により当時高校1年生の山本寛大君と皆越隼人君が犠牲になりました。

ることは、まずは取締りです。そして市町、関係機関・団体と共同しながら、一人でも多く1市7町の住民の方に直接訴えかけます。このような活動を粘り強く継続的にやらないと、また元に戻ってしまいます。

Q 飲酒運転撲滅に向けたメッセージ、訴えかけたいことをお話し願います。

ドライバーの方々に対しては、飲酒運転というのは故意犯だということを伝えたい。検挙者の中には「事故を起こさなければ捕まらない」「これくらいは量だから大丈夫」と捕まった者はみんなそう言います。飲酒運転をして事故を起こし、人を死なせれば殺人と同様なんです。酒を飲んで運転してはいけないことは分かっているのに、運転してしまふ。飲酒運転は、「大人の勝手な我がままによって尊い命を奪ってしまう許されない行為、飲酒運転は犯罪」ということをドライバーの方々には認識してもらいたいです。

Q 粕屋町では飲酒運転根絶に向けた条例が制定されたり、県議会でも2月に同様な動きがあるようですが、自治体の動きに対してどう思われますか。

昨年2月9日の死亡事故を受けて、粕屋町が主体となって飲酒運転根絶に向けて取り組んでいただいていることに関しては、警察としては非常にありがたく、心強く思っております。粕屋町において悲惨な飲酒事故を起させない。町民が今後ともこの日を忘れずに飲酒運転は反対だと、粕屋町から飲酒運転を撲滅していきますよという強い意志の現われであり、こういった活動を地道にやっていくことが町、福岡県から飲酒運転を撲滅することにつながっていくと考えております。県下においても粕屋町が行っている活動を実際に見習おうとし、飲酒運転撲滅の動きが広がりをみせていると感じております。

福岡県内の飲酒運転による

事故	240 件 (全国ワースト2位)
死者	8 人
検挙者	1,692 人

平成23年1月～11月末日 福岡県警まとめ

アルコールの影響について学びましょう。

アルコールについて知識をもっていれば、いかに飲酒運転が危険な行為かわかります。自分は大丈夫と思っていることが、人生を狂わせる第一歩です。



そもそも「酔う」とはどういう状態？

血液に溶け込んで脳に運ばれたアルコールによって脳が麻痺することが「酔う」ということです。

酒量	酔いの状態
ビール大(1本) 日本酒 (1合)	陽気になる 判断が少しにぶる
ビール大(3本) 日本酒 (3合)	気が大きくなる 大声になる
ビール大(6本) 日本酒 (6合)	千鳥足になる 吐き気がする
ビール大(10本) 日本酒 (1升)	まともに立てない 意識がはっきりしない

※酔いの状態には個人差があります

「酔う」とどうなるの？

脳の働きが抑えられることによって、本能や感情をつかさどる部分の働きが活発になり、解放感を感じたり、陽気になったりします。しかし、アルコールの量が増えるにしたがって酔いが進み、脳の麻痺も進みます。一般的にはビール3本～6本飲むと知覚や運動能力が鈍り、繰り返し同じ話をしたり千鳥足になったりします。さらに飲酒が進むと麻痺は脳全体に及び、呼吸困難に陥り、最悪の場合には死に至る危険性もあります。

お酒が抜けるまでどのくらいかかるの？

瓶ビール1本分のアルコールを処理するのに、体重60kgの人で3～4時間かかります。つまり、飲みすぎた翌朝に運転することは、飲酒運転である可能性もあるということです。

お酒を飲んで運転にどのような影響がでるの？

- 動体視力が落ち、視野が狭くなります。信号の変化や路上の人や車の動きの見極めが遅れます。
- 抑制がとれ理性が失われているため、運転に必要な判断力が低下しています。スピードを出していても気づかなかつたり、乱暴なハンドルさばきをしてしまいます。
- 集中力が鈍っているため、とっさの状況の変化に対応できなくなります。
- 運動をつかさどる神経が麻痺しているため、ハンドル操作やブレーキ動作が遅れがちになります。
- 体の平衡感覚が乱れ、直進運転できず、蛇行運転をしたりします。

以上のようなことにより、信号無視、カーブを曲がりきれない、横断中の人の見落とし、ハンドル操作の誤り、ガードレールや電柱への衝突などをして、悲惨な事故を招いてしまうのです。

毎年2月9日は「飲酒運転根絶町民運動の日」

粕屋町は、平成23年12月に「粕屋町飲酒運転根絶に関する条例」を制定しました。

これは、町民、事業者等、行政が一体となり飲酒運転のない安全で、安心して暮らすことのできる町を目指すために、県内で初めて制定した条例です。この条例では、町及び公職者としての責務が明確化され、町民、事業者・事業者団体等・酒類提供事業者等には努力義務が課せられています。

「粕屋町飲酒運転根絶町民集会」を開催します。

日時：2月9日（木）午後7時

場所：サンレイクかすや さくらホール

詳細は、チラシや町ホームページなどをご覧ください。

粕屋町 協働のまちづくり課
電話：092-938-0173（直通）

加入されている皆さまへ ～

平成24年度から国民健康保険税(普通徴収)の納期が変わります

4・5月の暫定課税を廃止します

平成23年度までは、金融機関などの窓口での納付や口座振替などの普通徴収の場合、4月(1期)、5月(2期)に前年度の保険税年税額の10分の1ずつを暫定的に課税し、7月に1年間分の保険税額を確定したうえで、暫定課税との差額分を7月から2月までの納期で課税(本算定)していました。そのため、所得に大きな変動があった方は、1期、2期と3期以降で保険税額に大幅な増減が生じ、負担の偏りが出るなど、複雑で分かりにくいものになっていました。

平成24年度からはこのような暫定課税を廃止し、前年中の所得が確定する6月以降に保険税を決定することにしました。

この改正により国民健康保険税の納期が次のように変わります。

■平成23年度まで

	暫定課税			本算定								
納期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
期別	1期	2期	—	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	—



■平成24年度から

	本算定											
納期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
期別	—	—	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期

※支払回数に変更はありません

暫定課税廃止に伴う影響

- 年税額の影響はありません
保険税年税額の計算は、平成23年度以前と変更ありませんので、年税額の影響はありません。
- 保険税額が分かりやすくなります
年度ごとの保険税を1回の計算で決定します。保険税額を納期数で割った金額が1回あたりの納付金額なので、納期ごとの金額の変動が少なくなります。
- 通知が年1回になります
4月と7月の年2回お送りしていた納税通知書が6月の1回のみとなります。ただし、所得や加入者数の変動がある場合は再度通知します。
- 特別徴収の方は別になります
特別徴収(年金からの天引き)の方はこれまでと同じ年6回(4・6・8・10・12・2月)の納付になります。

<問合せ> 粕屋町総合窓口課 国保年金係
☎092-938-2311 内線 445・447

～ 粕屋町の国民健康保険に

新しい国民健康保険被保険者証(保険証)を発送します

現在お使いの保険証は、平成24年3月31日に有効期限を迎えるため使用できなくなりま
すので、新しい保険証を3月中に簡易書留郵便でお送りします。

※保険税に未納がある世帯は更新の手続きのため、役場に来ていただく必要があります。

今回の有効期限は、事務処理上1年4か月分の **平成25年7月31日** までとしてい
ますのでご注意ください。次回の更新から8月1日が更新日となり、有効期限は8月1日か
ら7月31日までの1年間に戻ります。

平成24年度から保険証がカード型に変わります

今までは、世帯で一枚の保険証をご利用いただいていたのですが、平成24年4月1日からひ
とりに一枚ずつのカード型(折りたたみ式)になります。大きさも免許証などと同じになり
ました。

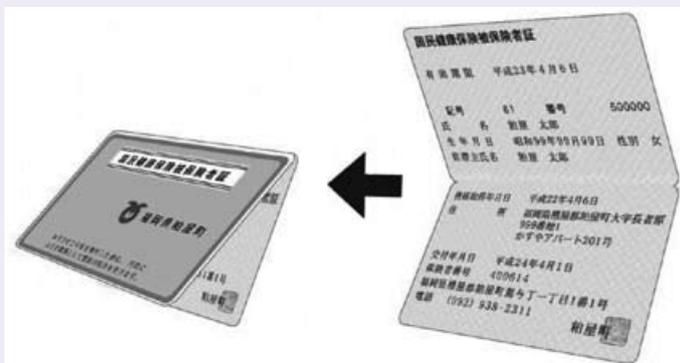
■ ひとりに一枚のカード化により便利になります

- ⇒ 家族がそれぞれ保険証を持つことができ、家族が同時に病院にかかるときに便利です。
- ⇒ 免許証などと同じ大きさになりましたので、財布などに入れることができ、携帯しやすくな
りました。

■ 保険証の紛失にご注意ください

- ⇒ サイズが小さくなり、持ち運びは便利になりますが、個人情報に記載されていますので、紛
失には十分ご注意ください。

保険証見本



- 送付された台紙の矢印部分からゆっくり保険証をはがして、氏名などの印字された面を内側にし、
二つ折りにしてお使いください。
- 保険証の氏名などの印字された面に、偽造防止のため、コピーをすると「複写」と文字が浮かび
上がるように加工処理を施しています。

収納課からのお知らせ

平成24年度の町税の納期は以下のとおりです。(国民健康保険税の納期が変わります。)

納期月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
税目	固定資産税 軽自動車税	町県民税 国民健康保険税	固定資産税 国民健康保険税	町県民税 国民健康保険税	国民健康保険税	町県民税 国民健康保険税	国民健康保険税	国民健康保険税	町県民税 国民健康保険税	固定資産税 国民健康保険税	町県民税 国民健康保険税	固定資産税 国民健康保険税	国民健康保険税
期別	第1期 全期	第1期 第1期	第2期 第2期	第2期 第3期	第4期	第3期 第5期	第3期 第6期	第7期	第4期 第8期	第4期 第9期	第10期		

税金の納付が遅れ滞納すると・・・

収入や財産があるのに納めない悪質な滞納者には、納付している方との公平性を保つため、差押え(滞納処分)を行います。

また、勤務先などへの給与照会や銀行などへの預貯金調査、不動産などの財産調査は、法律の定めにより行います。病気や失業、経営状況の悪化などやむを得ない事情で納付が困難になった方は、納期内に収納課に連絡し、納税相談をしてください。生活状況などをお聞きし、調査の上、分割納付などの徴収の猶予を行うことができます。ただし、虚偽の内容の申出や計画通りの納付の不履行があった場合は、滞納処分の対象となります。

納付が困難になる事情が発生したら、そのまま放置せず、すぐに収納課までご相談ください。

滞納 Q&A (よくある質問)

Q 町税(国保税)を納め忘れていて、納期限が過ぎてしまいました。このままにしておくとうなりますか？

A 納期限から約20日後に督促状を送付します。督促状の到着後10日を経過してそれでも納付がない場合、納期限までに納めた人との公平を保つため、財産の調査や勤務先への給与照会などを行い、財産(不動産・給与・預貯金・生命保険など)の差押えを行い、滞納している税金に充てる手続を進めます。
なお、納期限の翌日から法律に定められた延滞金が加算されます。

Q 町税(国保税)を滞納していることは分かっていますが、ほかの借金などの支払いがあり税金の納付ができません。

A いろいろなご事情がおありでしょうが、ほとんどの方は納期限内に納められています。また、法律により「税金はすべての債務に優先する。」と定めてあり、個人的な借金債務より税金が優先されます。

Q 本人の承諾もなしに財産(不動産、預貯金など)が差し押さえられた。このようなことが許されるのか？

A 法律では納期限が過ぎて、督促状が発送された後、10日を経過した日まで完納されない場合は、財産の差押えをしなければならないことになっています。
この場合、法律上は本人に対して事前の連絡や承諾の必要はありませんが、自主納付をお願いするための、催告書や差押予告通知書を送付しております。それにもかかわらず納付や納付の相談がなかったために、財産の差押えを行ったものです。

平成22年度 町税(国保税)の滞納による滞納処分(差押え)実績 (単位:件)

不動産	自動車	債権等	生命保険	動産	合計
36	2	159	15	35	247

問合せ 粕屋町収納課

〒811-2392 福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁1-1-1 ☎ 092-938-0232(直通)

開庁時間:月曜日から金曜日(祝日、休日及び年末年始を除く)の午前8時30分から午後5時まで

重要

子ども手当の申請はお済みですか？

平成23年10月以降の子ども手当制度改正により支給要件などの変更が行われたことから、対象となるお子さんをもつ方に申請手続きをしていただいているところですが、まだ手続きがお済みでない方は速やかに手続きをお願いします。(平成23年10月1日時点で受給資格のある方は平成24年3月末までに申請をすれば、10月分から手当を受け取ることができます。)

1. 支給対象

中学校卒業まで(15歳に達した後最初の3月31日まで)の子どもを養育している方

2. 支給額

子どもの年齢	子ども手当月額
3歳未満	一律15,000円
3歳以上 小学校修了前	10,000円 (第3子以降は15,000円)
中学生	一律10,000円



3. 支給時期

平成24年2月	平成23年10月～平成24年1月分 (4か月分)
平成24年6月	平成24年2月～3月分 (2か月分)

※ 子ども手当は、受給者名義口座への振り込みにより支給いたします。

今までの子ども手当と違うところは・・・



1. 子どもが日本国内に住んでいること

原則として、子どもが日本国内に住んでいる場合に子ども手当を支給します。

ただし、子どもが海外に留学している場合は、子ども手当を受け取ることができる場合があります。

2. 両親が離婚協議中で別居している場合は、子どもと同居している方を優先

父母が離婚協議中で別居している場合は、お子さんと同居している方に支給される場合があります。

ただし、単身赴任の場合は、これまでどおり、子どもの生活費を主に負担している方に支給します。

3. 海外にいる父母が指定する人に支給

父母が海外に住んでいる場合、その父母が、日本国内に住む子どもを養育している人を指定すれば、指定された方に子ども手当を支給します。

子どもの住所のある市町村に「父母指定者指定届」を提出して、認定を受けてください。

4. 未成年後見人に支給

子どもを養育している未成年後見人がいる場合は、未成年後見人に子ども手当を支給します。

5. 児童福祉施設の設置者、里親に支給

子どもが施設に入所している場合や里親などに委託されている(預けられている)場合は、原則として、その施設の設置者や里親などに子ども手当を支給します。

●問合せ 粕屋町総合窓口課 子ども手当担当 ☎938-0215

ま ち の わ だ い

このコーナーでは、あなたのまわりの身近な出来事や話題を待っています。

電話で結構です。粕屋町協働のまちづくり課まで。

☎ 938-0173 FAX 938-3150

平成24年 粕屋町消防団 消防出初式開催

1月8日(日)、澄みきつた冬ののもと、多くの来賓や観客と、青木団長以下132名の消防団員により、平成24年の消防出初

式が執り行われました。団員の整然とした分列行進や勇壮な操法演習は、粕屋町を守ってくれるにふさわしく、また頼もしくもありました。

ご理解とご協力をお願いいたします。なお、出初式での表彰者は次のとおりです。(敬称略)

○福岡県消防協会表彰

永年勤続消防団員表彰

(15年以上表彰)

- 北脇 厚男(第1分団)
- 宮本 伸二(第2分団)
- 高木 繁徳(第4分団)
- 長 忠行(第4分団)
- 渡辺 剛(第6分団)
- 原 秀康(第7分団)
- 松元真一郎(第7分団)
- 中村 健治(第13分団)
- 黒瀬 哲(第1分団)
- 興 達也(第2分団)
- 井上 裕紀(第5分団)
- 後藤 航(第5分団)
- 井上 健允(第5分団)
- 松永 英信(第5分団)

消防団は、地域住民の生命・身体・財産を守り、「自分たちの地域は自分たちで守る」という現代の地方自治的発想により組織された団体です。しかし近年、若い団員の確保が難しくなっており、消防活動が困難な状況にあります。皆さまの団員確保の

優良消防団員表彰

- 前田 了(第2分団)
- 長 祥孝(第4分団)
- 長 崇史(第4分団)
- 柴田 茂幸(第10分団)
- 山口 良太(第10分団)
- 瓜生 智宏(第10分団)
- 末若 憲治(第10分団)
- 八尋 孝太(第1分団)
- 黒瀬 雄一(第1分団)
- 小西 順一(第11分団)
- 辻 辰也(第7分団)
- 伴 重昭(第9分団)
- 伴 竜一郎(第9分団)
- 齋藤 孝志(第10分団)
- 伊藤 善亮(第10分団)
- 山田 博久(第10分団)
- 白木 広信(第11分団)
- 小西 義浩(第11分団)
- 森下 大輔(第12分団)
- 安河内洋次(第12分団)
- 井上 陽平(第13分団)
- 橋本 康弘(本部分団)

○粕屋町長表彰



新年のあいさつをする青木団長

国土交通省九州地方整備局と 大規模災害時の応援協定を結びました。



1月6日(金)、粕屋町と国土交通省九州地方整備局は、「粕屋町における大規模な災害時の応援に関する協定書」に調印し、協定を取り交わしました。

この協定により、町内において大規模な災害が発生し、緊急を要する場合において、直接九州地方整備局に応援要請を行うことが出来るようになります。また、連絡を行うことが出来ない場合には、九

州地方整備局の独自の判断で応援にかけつけていただくことが可能となりました。被災状況の連絡や職員のパ遣などがスムーズに行われること、より早い災害対応を図ることが出来るようになります。

福岡粕屋ボーイズ 九州大会2年連続準優勝!!

10月10日(月祝)、リョーユーパン球場にて「第27回福岡県南支部秋季大会兼第27回日本少年野球九州大会支部予選」が開催され、福岡粕屋ボーイズ(フェニックス)が中学部で3位となり、九州大会出場を決めました。

「第27回日本少年野球九州大会」中学生の部は、11月13日(日)に福岡県内で行われ、惜しくも糸島のチームに敗れ、2年連続準優勝に輝きました。

九州大会では、福岡粕屋ボーイズから長谷川大^{だいすけ}将君(粕中2年・花ヶ浦区)と秦 慎一郎君(粕中2年・原町区)が優秀選手に選ばれました。

また、春夏の甲子園大会で福岡県代表として活躍された福岡粕屋ボーイズの28期生主将高城将人君(九州国際大付属高校野球部主将)が横浜DeNAベイスターズよりドラフト2位で指名されました。

12月24日(土)、福岡サンパレスにて高城君の壮行会が開かれました。

高城君のプロ球界でのご活躍を心よりご祈念申し上げます。

福岡粕屋ボーイズ



△九州大会で準優勝に輝いた福岡粕屋ボーイズの皆さん



△壮行会での高城俊人君(写真右)

344人の新たな門出を祝う

粕屋町成人式



成人者を代表して謝辞を述べる大橋香織さん



久しぶりの恩師との会話

平成24年粕屋町成人式が1月9日(日)、サンレイクかすやで開催されました。

今年は、町内で344人の新成人が誕生し、式典には真新しいスーツや羽織袴、色鮮やかな振袖姿の新成人268人が参加しました。

式典の中で、因町長から新成人の皆さんに「二十歳になり、これまで以上に規範ある行動が求められることとなりますので、人としての責任と自覚を持った行動をとっていただきたい。飲酒運転は絶対にしない、させない、許さないという強い意志を持ってください。」と激励のことばが贈られました。

新成人を代表して、戸原区の大橋香織さんが「今まで支えてくださった家族や地域の皆さまに、感謝の気持ちでいっぱいです。自分を見失わずに若者らしく、一日一日を大切にしながら社会に貢献できるように努力していきます。」と謝辞を述べられ、「二十歳になりお酒が飲めるようになりましたが、飲酒運転をしないことをここに誓います。」との決意も述べられました。

式典終了後も会場では、久しぶりに再会した旧友や恩師らと記念撮影をしたり、近況や思い出話をしたりと、晴れやかな笑顔に包まれていました。

新しい選挙管理委員会委員・補充員が決定しました

選挙管理委員会委員の任期満了に伴い、新委員長に案浦淳一さん(継続)、新しい委員には、川辺憲孝さん(継続)、梅元孝雄さん、藤正美さんが就任されました。

また、補充員として、山川清さん、西村久子さん、伴重隆さん、藤野剛さんが就任されました。

委員・補充員の任期は、平成23年12月26日から4年間です。その間、多くの選挙の執行に携わっていただくわけですが、明るい選挙の実現に向けご尽力いただきますようよろしくお願いいたします。

また、退任されます原富夫妻員長、舟越軍司委員におかれましては、長年町の選挙の公正な執行にご精励いただき誠にありがとうございました。

～第32回粕屋町 人権を尊重する町民のつどい～

昨年の12月4日(日)にサンライクかすやにて、人権を尊重する町民のつどいが開催されました。これは、すべての人々の人権が尊重され、だれもが安心して暮らせるまちづくりを目指したものです。このつどいには、小中学生が作成した人権やあいさつ運動に関する作文やポスター、標語の表彰式や、粕屋西小学校6年生の宝珠山体験活動の発表、粕屋中学校放送部が制作した「菌」をテーマにした映像などがありました。

今年も子どもから大人まで約440名とたくさんの方々が参加しており、今後も一人でも多くの町民が人権について考えることができたらと感じました。



平成23年度 人権を尊重する町民のつどい

粕屋西35周年記念剣道大会

昨年11月23日、粕屋西小学校体育館において、粕屋西剣友会創立35周年記念親善剣道大会並びに故 木原茂先生追悼剣道大会を開催しました。

これは、同剣友会の創立35周年を記念するとともに、創設者である木原先生が平成22年4月に亡くなられ、剣道チームを招待し、開催したものです。



△選手宣誓をする牟田くん

開会式では同剣友会小学生部主将の牟田隼人(小学6年)くんが元氣よく選手宣誓をし、小学生(低学年・高学年)から中学生までの個人戦と、少年の部及び一般の部の団体戦において約60人が参加し、



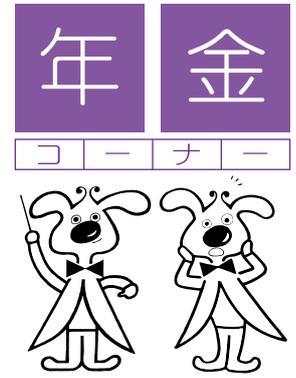
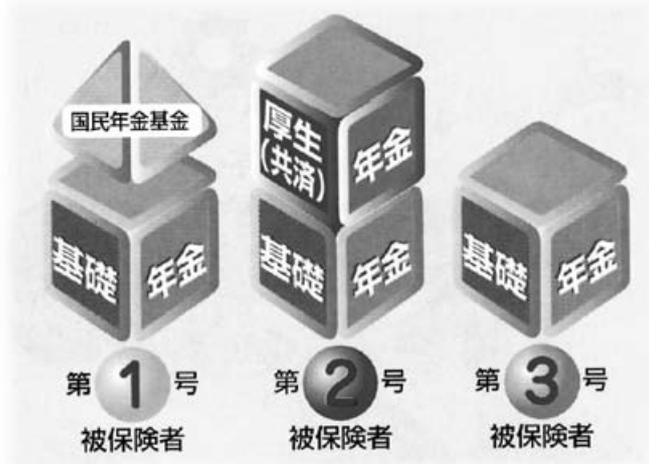
熱戦を繰り広げました。

成績結果は次のとおりです。

- 個人…小学生低学年の部
 - 優勝 酒井麻実(粕屋西剣友会)
 - 準優勝 内山花香(仲原剣友会)
 - 第3位 植月海翔(粕屋西剣友会)
 - 〃 武嶋 瑠(大川少年剣友会)
- 個人…小学生高学年の部
 - 優勝 納富竜司(粕屋西剣友会)
 - 準優勝 牟田隼人(粕屋西剣友会)
 - 第3位 大島芙美乃(粕屋西剣友会)
 - 〃 宮崎海弘(大川少年剣友会)
- 個人…中学生の部
 - 優勝 岩田卓巳(粕屋西剣友会)
 - 準優勝 納富友堂(粕屋西剣友会)
 - 第3位 西田崇道(粕屋西剣友会)
 - 〃 藤木 晃(仲原剣友会)
- 団体…少年の部
 - 優勝 粕屋西剣友会
 - 準優勝 大川少年剣友会
 - 敢闘賞 仲原剣友会
- 団体…一般の部
 - 優勝 粕屋西剣友会B
 - 準優勝 粕屋西剣友会A
 - 第3位 粕屋西剣友会C
 - 〃 仲原剣友会B

国民年金のしくみ

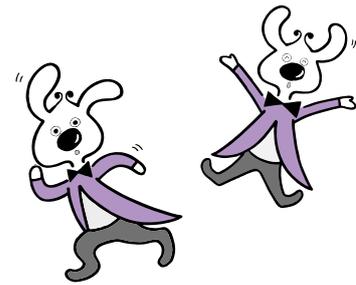
国民年金制度では、すべての人が共通の基礎年金を受けます。厚生年金や共済組合に加入した人は、基礎年金を国民年金から、給料に比例した上乘せの年金をそれぞれの年金制度から受けるようになっています。いわゆる二階建ての年金制度です。



国民年金の3つの柱	① 年をとったら(65歳になったら)	② 病気や事故などで障がい者になったら	③ 夫が亡くなったとき子のいる妻、又は子に
	老齢基礎年金	障害基礎年金	遺族基礎年金

国民年金には国民全員が加入します

国民年金に加入しなければならない人は、日本国内に住所のある20歳以上60歳未満の人たちです。職業や収入を問わず加入します。



加入者は3つのグループに分けられます

だいいちごうひ ほけんしゃ 第1号被保険者

自営業者、農林漁業者、無職、自由業者、学生など

【保険料】

保険料は、ご自分で納めます。
納めた保険料は社会保険料控除として所得控除の対象になります。年末調整や確定申告の際、忘れずに申告してください。

だいにごうひ ほけんしゃ 第2号被保険者

厚生年金や共済組合の加入者
厚生年金や共済組合に加入すると、自動的に国民年金にも加入したことになります。

【保険料】

保険料は、それぞれの年金制度から国民年金制度に支払われていますので、個人で納める必要はありません。

だいさんごうひ ほけんしゃ 第3号被保険者

厚生年金や共済組合の加入者に扶養されている配偶者

【保険料】

保険料は、納める必要はありませんが、届出をしなければなりません。保険料は、配偶者の加入する年金制度がまとめて負担する仕組みになっていますので、配偶者の給料から天引きされることはありません。

●問合せ 年金ダイヤル ☎0570(05)1165 又は 東福岡年金事務所 ☎(651)7129
粕屋町総合窓口課 ☎(938)2311 内線 447

いちいちきゅうだより

柏屋南部消防本部で企画されたコーナーです。

◎火災から尊い命を守ろう!!

「全国秋の火災予防運動」が始まります。

統一標語 **消したはず 決めつけないで もう一度**

3月1日から7日までの1週間、春の火災予防運動が実施されます。

春先は空気が乾燥し、風の強い日が多く、小さな火でも大きく燃え広がるなど火災が発生しやすい条件が備わっています。

住民の皆さんに、防火防災に関する正しい知識と防災行動力を高めていただくことにより、火災の発生・拡大を防止し、尊い生命と貴重な財産を守ることを目的としています。

火災予防運動期間中、立入検査、消防演習など様々な行事が行われます。この機会に防火について考えてみませんか。

●実施機関 柏屋南部消防組合
消防本部、南部消防署、中部消防署、志免町・宇美町・須恵町・柏屋町・篠栗町・久山

町消防団、柏屋南部地域防災協会

※火災による死傷者や財産の損失を防ぐために、3つの習慣・4つの対策を心がけましょう。

※火災予防運動期間中、町内全域にわたり消防署・消防団では、防火を呼びかける巡回広報を行います。また、午前7時と午後9時にサイレンを1回鳴らします。

皆さまのご理解とご協力をよりよくお願いします。



住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

— 3つの習慣・4つの対策 —

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れる時は、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器などを設置する。
- 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



平成23年中における火災、救急発生状況(柏屋南部消防組合消防本部管内)

火災発生状況

	志免町	宇美町	須恵町	柏屋町	篠栗町	久山町	合計
平成23年中	7	7	7	7	9	5	42
前年比較	-2	-1	0	-2	6	3	4

救急発生状況

	志免町	宇美町	須恵町	柏屋町	篠栗町	久山町	合計
平成23年中	1,984	1,466	956	1,557	963	415	7,341
前年比較	91	39	-20	18	-56	1	73

※ 消防本部管外に出場した件数は含まれていません。

消防職員的主張

第33回消防職員意見発表会を開催します。

日夜住民を災害から守っている消防職員、消防団員が災害現場で体験したこと、消防と地域社会との関わり、消防の将来像など、「消防防災に関すること」をテーマに意見を発表します。この機会に命がけて活動している、ファイヤーマンが日頃感じていることをぜひ、お聞きください。

●日時 3月11日(日) 午前9時30分から

●会場 宇美町中央公民館(糟屋郡宇美町平和1丁目1-1)

●発表者 消防職員6名・消防団員2名

●アトラクション 宇美町消防団員による消防太鼓を予定しています。入場は無料です。皆さまのご来場をお待ちしております。

●問合せ 消防本部総務課
☎(095)6388

粕屋町安全速報

～安全安心、まちづくり粕屋町～

高齢者運転免許証更新バス送迎事業実施中



運転免許試験場が遠距離にあるために、高齢者の方々は大変ご苦労されていらっしゃると思います。粕屋町では、皆さま方の負担が少しでも軽減されるよう、70歳以上の運転免許証の更新予定者を対象に町有バスでの送迎を実施しています。

町民の皆さまのご利用をお待ちしております。

1 実施期日

3月26日(月)、5月28日(月)、7月26日(木)、9月26日(水)、11月26日(月)
平成25年1月28日(月)、平成25年3月26日(火)

※運転免許証の更新期間が誕生日の前後1か月間の猶予期間があるので、2か月に1回の割合で実施しています。

2 参加資格

- 粕屋町に居住されていて、年齢が70歳以上の方(男女は問いません)
- 運転免許証を更新される方で、高齢者講習を受講済の方

3 参加申込要領など

(1) 申込方法

下記自動車学校で高齢者講習をあらかじめ受講し、窓口(受付)担当者に申込書を提出してください。

自動車学校名	住 所	電話番号
博多の森ドライビングスクール	志免町王子1-28-16	☎935-6500
古賀自動車学校	古賀市千鳥5-4-5	☎942-5431
レインボーモータースクール福岡	新宮町美咲1-5-53	☎963-1421
東福岡自動車学校	福岡市東区舞松原1-14-1	☎681-0835
福岡市自動車学校	福岡市東区下原5-884	☎681-2531
はかた自動車教習所	博多区月隈6-21-8	☎504-3441

※申込用紙は、各自動車学校の窓口にあります。

※申込者の方が希望される日に受講者が多いことなどから、受講日を変更しなければならない日もありますので、余裕を持って申し込みをしてください。

(2) 参加定員

定員は、30名です。

参加者の決定は、後日電話などにより通知します。

4 集合日時・場所

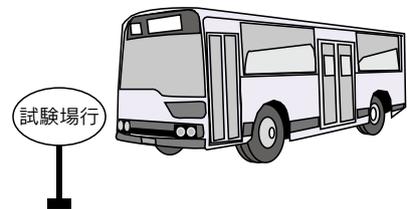
- ・日時 各実施期日の午後1時50分(午後2時出発)
- ・場所 粕屋町役場正面玄関付近

5 持ってくるもの

運転免許証、高齢者講習受講終了証、更新手数料(概ね4,000円程度)

6 問合せ

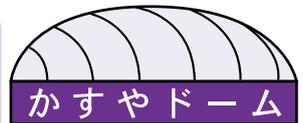
粕屋町協働のまちづくり課 ☎938-0173



お詫びと訂正

広報かすや1月号 P11の「粕屋町安全速報」の記事に誤りがありました。関係者の方には、深くお詫びし次のとおり訂正いたします。

囲み記事の受賞者中、九州管区警察局長・九州交通安全協会会長連盟表彰
誤 ・坂口壽夫
正 ・坂口壽美夫



かすやドーム 体育館 だよ

かすやドームで企画されたコーナーです。

●冬本番、体調管理に気をつけましょう

冬場は体を動かす機会が少なくなり、体調管理が難しい時期です。適度な運動で体調を整えましょう。

●2月の営業のおしらせ

毎週月曜日が休館日となります。
2月11日(祝)のスタジオレッスンは通常(土曜日)のレッスンを開催します。

●お得な定期券もあります(プール・トレーニング室)

定期券で時間を気にせずご利用できます。
町内の方はさらにお得です。

★施設利用料(2時間)

- ・体育館(当日2時間)及び武道場、トレーニング室、スタジオ(軽体操室)
300円 一般
150円 高校生・65歳~
 - ・プールアリーナ
400円 一般
300円 高校生
200円 小・中学生・65歳~
100円 幼児
- *幼児は2歳以上でおむつが完全にとれていることが条件となります

運動不足を解消しませんか かすやドームで「ウォーキング」

★温水プールでウォーキング

水温30℃のプールにはウォーキング専用コースあり。
水中歩行は関節に負担が少ないのが特徴です。

★トレーニング室でウォーキング

トレッドミル、クロストレーナーなどのマシンが利用できます。

★ウォーキング要素の入ったスタジオレッスン

「ウォーキングエアロ」はウォーキング要素を取り入れた、みんなで楽しく運動ができるレッスンです。

体育館 (アリーナ)

★みんなでピンポン 対象:大人

毎週水・木・金曜日 14:00~15:30

施設利用料のみで参加できる卓球広場。経験の有無を気にせず楽しく「ピンポン」しませんか。

★テニス教室はじめてクラス 対象:大人 定員各10名

3月教室 受付開始日 2/15(水) 12:00~

水曜昼クラス 12:15~13:15 (各クラス 4回 3,000円)

木曜昼クラス 12:15~13:15 夜クラス 21:00~21:50

*初めての方向けの室内硬式テニス教室です。

トレーニング室 高校生以上から利用できます

トレーニング室講習会開催時間(毎日4回実施) 初めてトレーニング室を利用する方は初回講習会の受講が必要です。講習会受講には、室内用シューズとトレーニングウェアが必要です。

平日	11:00	13:00	15:00	20:00
土日祝	11:00	13:00	15:00	17:00

トレーニングマシンの効果的な使い方やストレッチ方法なども指導します。



●おすすめマシン紹介「トレッドミル」
スピード調節によりウォーキング、ジョギング、ランニングなどの運動が可能。
初めての方でも、手すりにつかまりながらできるので安心して使用できます。
マシンの使い方はトレーニング室スタッフがご説明いたします。

エクササイズスタジオ(軽体操室)

対象:大人



●「ウォーキング体操」
毎週水・木曜日 10:30~ (各40分)
(金曜日 10:30~は「イスで体操」を開催)
65歳以上の方はトレーニング室利用料のみで参加できます。体力に自信がない方でも安心して参加できるレッスンです。
(65歳未満の方 利用料+300円)

2月11日(祝)は通常(土曜日)のレッスンを行います。

10:50~(40分) ウォーキングエアロ(利用料+300円)

11:40~(60分) ピラティス(利用料+400円)

14:00~(40分) ウォーキングエアロ(利用料+300円)

この冬、体を動かすレッスンで運動不足を解消しよう。

●「ダンスエアロ」(60分)

ヒップホップの動きを取り入れたエアロピクスで、初めての方でも楽しく参加できるレッスンです。
毎週金曜日 14:00~(トレーニング室利用料+400円)

●2月限定「週替りレッスン」

毎週水曜日 14:00~ 及び 毎週金曜日 19:30~

開催レッスン (各40分 トレーニング室利用料+300円)

「サーキットエアロ」「ウォーキングエアロ」「エアロピクス」

★教室詳細は館内チラシやお電話などでご確認ください。

こどもスポーツ(ステージ制)体験会

★申込み受付開始日 2/21(火) 10:30~★

4月から新1年生になる未就学児を対象に、「こどもスポーツ体験会」を開催します。種目はフットサルとハンドボールで蹴る種目と投げる種目を両方体験してみよう。

●日 時 3月29日(木) 14:30~16:00

●場 所 体育館(メインアリーナ)

●料 金 200円(申込時支払い)

●定 員 40名

2/21(火)は体育館受付にて受付いたします。



プールアリーナ 25m×7レーン(屋内温水プール) 水温30℃ 室温31℃



●「水中ウォーキング入門」 対象:大人

毎週木曜日 11:30~(30分)

水の中での正しい歩き方を学びます。

・足首や膝に負担が少なく転倒の心配がない

・陸上よりもストレッチ効果がある

などお勧めです。(プール利用料+300円)

かすやドームの温水プールには快適に利用できる設備があります。

・歩行専用コースや自由遊泳コース

・ジェットプール(38℃)や採暖室(60~70℃)

・幼児用プールもあります

(おむつがとれている2歳以上の幼児から利用できます)

●土曜日レッスン「シェイプアップアクア」 対象:大人

リズムに合わせて水中で楽しく体を動かします。

シェイプアップ、運動不足解消などにもお勧めです。

毎週土曜日 11:30~(40分 プール利用料+400円)

★そのほかにも、さまざまなレッスンがあります。

詳しくは館内チラシ・お電話などでご確認ください。

営業時間

■体育館 平日 10:00~22:00 ■プール 平日 10:00~21:30
土・日・祝日 9:00~21:00 土・日・祝日 10:00~19:30
(施設予約受付時間は閉館30分前まで)

※月曜日は休館日となっています。 ★ホームページ(教室案内・お知らせなども…) <http://www.kasuyadome-sc.jp>
※祝日営業日は、教室はすべて休館となります。



さんさんサンレイク

サンレイクかすやで企画されたコーナーです。

2月19日(日) さくらホール

かすや落語会

開場 15:30 開演 16:00

〈出演〉

笑 福 亭 仁 鶴
笑 福 亭 仁 嬌
笑 福 亭 仁 昇
笑 福 亭 扇 平



全席 前売券 ¥2,500
指定 当日券 ¥3,000

サンレイクかすや受付窓口にて
好評発売中

※未就学児のご入場はご遠慮ください。
※前売券完売の場合は、当日券はございません。ご了承ください。

主催：粕屋町・粕屋町教育委員会

SubLake Floor Concert フロアコンサート

フロアコンサートは、2階ラウンジにて開催する
鑑賞無料のコンサートです。お気軽にお越しください。

2月26日(日) 14:00~

Winter concert

~ピアノと絵本のすてきな世界~

〈出演〉渡辺ミュージックステーション

3月31日(土) 14:00~

お花見コンサート

〈出演〉お箏さくら会

※フロアコンサートの内容は、予告なく変更、追加及び中止することがあります。
あらかじめご了承ください。

テニスコートご利用についてのお知らせ

平素より当館のテニスコートを
ご利用いただきありがとうございます。
毎月、第3週目の土曜日、翌日曜日を、
事前予約を受け付けない、当日申請日として、
ご利用いただいておりますが、
3月の第3週目(17・18日)が、テニス大会開催
のため、テニスコートがご利用いただけません。

**このため、3月に限り、第4週目の
土曜日、翌日曜日(24・25日)を
当日申請日とさせていただきます。**

ご利用の際は、お間違えのないように
お願いいたします。

2月の催し物

開催日	催事名	会場
1日(水)	ひまわりミニコンサート 13:00~18:00 問合せ ひまわり会(案浦) ☎ 090-9474-8660	
5日(日)	なかよしみんなの音楽会 午前の部 10:00 午後の部 13:00 問合せ 博多中央幼稚園 ☎ 092-681-3131	
11日(土)(祝)	ゆりの樹ミュージカル 開場 9:30 開演 10:00 問合せ 吉塚ゆりの樹幼稚園 ☎ 092-621-1055	
12日(日)	なかよしみんなの音楽会 午前の部 10:30 午後の部 13:30 問合せ 博多幼稚園 ☎ 092-681-1107	
25日(土)	きらめきコンサート 開場 13:00 開演 14:00 問合せ 粕屋町介護福祉課 ☎ 092-938-0229	

3月の催し物

開催日	催事名	会場
3日(土)	Bean Kids 第3回ダンス発表会 10:20~11:30 問合せ ☎090-2850-2981 橋川	
4日(日)	混声合唱団トニカ 第27回定期演奏会 開場 13:30 開演 14:00 〈曲目〉大志の歌、Classic、組曲スピリチュアルズ他 〈一般〉¥1,500 〈学生〉¥1,000 問合せ 混声合唱団トニカ ☎ 090-4345-6435 諸熊	
11日(日)	第24回 フリューゲル ピアノコンチェルトフェスティバル 「夢コン」 問合せ 日本アーティストビューロー ☎ 06-6976-6681	
11日(日)	サウスジャパンヨーヨーコンテスト 10:00~18:00 問合せ 日本ヨーヨー連盟 ☎ 080-5339-5674	
20日(火)(祝)	第6回 すこやか春の文化祭 作品展示 10:30 舞台発表 11:00 問合せ 福岡健康友の会事務局 ☎ 092-651-1522	
24日(土)	第28回定期演奏会 開場 13:30 開演 14:00 問合せ 福岡高等学校吹奏楽団 ☎ 092-651-4265	
25日(日)	檜歌謡祭 開場 9:00 開演 9:30 問合せ ☎ 092-938-5242 石橋	

... さくらホール ... 多目的ホール
※催し物は変更・追加及び中止することがあります。あらかじめご了承ください。

- 開館時間 9:00~22:00 ●ホームページアドレス 2月6日(月)は休館日です。
 - 予約受付時間 9:00~21:00 <http://www.town.kasuya.fukuoka.jp/chiiki/shisetsu/bunka/sunlake/index.html>
- このページに関する問い合わせは、☎931-3309『サンレイクかすや』まで

2月は特別整理期間(蔵書点検)の月です

2月14日(火)～23(木)まで蔵書点検のため休館いたします。



★特別整理期間とは？

図書館では年に一度、約10日間閉館して図書館のすべての資料を点検する作業を全職員で行っています。

期間中は、資料の貸出し、閲覧、所蔵調査、本の予約などはできません。

なお、本や雑誌の返却はブックポストをご利用ください。AV資料(DVD・ビデオ・CD・カセットテープ)は、破損する恐れがありますので、24日(金)以降、返却カウンターまでお持ちください。

図書館をご利用の皆さまには、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



★このような方法で行います

①書架や館内の清掃・点検

②館内のすべての資料をスキャナで読み取る

貸出しの手続きがされていない資料は、すべて館内にあるはずなので、データと実際に館内にある資料を照合していきます。この作業を行うことで、行方不明の資料がないか、チェックできます。

③行方不明の資料をリストアップする

後日、館内をくまなく探しても見つからない資料について、図書館を利用されている皆さまに掲示してお知らせします。もし、貸出し手続きを忘れて持ち帰られた資料がありましたら、図書館までご返却をお願いします。

④書架の整理・移動、資料の修理

すべての資料をあるべき場所に配置するため、細心の注意を払って行います。また、破損している資料は修理して本棚に戻します。

⑤休館中、ブックポストに返却された資料の返却処理など

週末のミニシアター

『野菊の如き君なりき』

1955年/日本/92分

監督：木下恵介

出演：田中晋二、有田紀子 ほか



十五歳の少年と二つ年上の娘の悲恋物語
忘れられぬ純愛映画

- 日時/2月11日(土・祝) 14:00～
 - 場所/粕屋フォーラム 2階視聴覚室
 - 定員/50名
- ※鑑賞は無料です。お気軽にご参加ください。



今月のおはなし会



- ◇あかちゃん向け 3日(第1金曜日) 11:00～/11:30～(二部制です)
 - ◇ちいさい子向け 10日・24日(第2・4金曜日) 11:00～/11:30～(二部制です)
 - ◇おおきい子向け 4日・11日・25日(毎週土曜日) 11:00～
 - ◇小学生向け 5日(第1日曜日) 15:00～
- 場所：1階おはなしの部屋
※特別整理期間中は開催されません

粕屋フォーラム雨水調整池新設工事及び駐車場利用についてのお知らせ



集中豪雨による浸水被害の軽減を図るため粕屋フォーラム駐車場に雨水調整池の設置工事を行っています。工事に伴い出入口の変更や工事の作業音発生などご不便ご迷惑をおかけいたしますが、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

*工事期間中は、粕屋フォーラム駐車場の利用可能台数が通常の半分程度(71台)となっています。できるだけ公共の交通機関をご利用いただきますようお願いいたします。

○工事期間 3月15日(予定)まで



インターネットで予約ができます。
詳しくは粕屋町立図書館ホームページ、又は図書館へお尋ねください。

開館時間 10:00～18:00(火・水・木・土・日)
10:00～19:00(金曜日のみ)

2がっ は、休館日です。

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6 休館	7	8	9	10	11
12	13 休館	14 蔵書点検	15	16	17	18
19 蔵書点検	20	21	22	23 館内整理日	24	25
26	27 休館	28	29			

問合せ 粕屋町立図書館 ☎939-4646

HPアドレス <http://libkasuya.jp/>

携帯版HPアドレス

<http://ilisod001.apsel.jp/kasuya-lib/wopc/pc/mSrv?dsp=TP>



健康かすや21通信

健康かすや21の活動は、生活習慣病予防を目指しています。その活動を知っていただくために、平成23年11月21日から12月3日を「健康かすや21週間」として、役場町民ホールほか、粕屋フォーラム・杵須文化センターでも展示しました。



杵須文化センターロビー



生活習慣病予防に関する出前講座なども行っています。お気軽にお問い合わせください。

健康かすや21は5つのチームで活動しています。

- ◆食チーム：食生活を見直しましょう
- ◆甘味飲料チーム：甘味飲料(清涼・炭酸飲料水など)を控えましょう
- ◆禁煙チーム：タバコは吸わないようにしましょう
- ◆運動チーム：週1回以上運動しましょう
- ◆キャンペーンチーム：健康かすや21の取り組みを知りましょう

皆さん一緒に健康づくりを取り組んでいきましょう！

●問合せ 粕屋町健康づくり課 ☎938-0258

●HPアドレス <http://www.town.kasuya.fukuoka.jp/kurashi/kenko/zoshin/index.html>

運動教室のご案内
～みんなで楽しく体を動かしましょう～

- 日時 2月21日(火) 午前10時～午前11時30分
- 場所 粕屋町健康センター
- 対象者 運動に興味のある方、運動不足を感じている方、健診結果でメタボリックシンドロームと指摘された方など、どなたでも参加OKです。
- 内容 運動指導士を講師に招いて、運動のポイントや日常生活の中で楽しく取り組めるような運動について、実際に体を動かしながら学んでいきます。
- 募集定員 50名(定員になり次第締め切ります)
- 持ってくるもの タオル、飲物(当日は動きやすい服装でお越しください)
- 申込み 予約制となっております。電話または直接粕屋町健康センターまでお申込みください。☎(0938)02580
- 申込締切 2月17日(金)まで
- 問合せ 粕屋町健康センター

平成24年度 食生活改善推進教室 受講生募集
～食に関する「生きた知恵」をボランティアに生かしませんか？～

食生活改善推進教室では、食生活のバランスや栄養素といった基本的なことから、食品衛生・生活習慣病の予防などを学び、講義の後は1時間程度の調理実習を行います。
また、1年間学んで教室を卒業した後は、食生活改善推進員として活動していただきます。粕屋町の食生活改善推進委員は、食を通じた健康づくりの案内役として、現在約50人のメンバーで和気あいあいと楽しく活動しています。食事や栄養について正しく学び、そこで得た知識を自分の家庭や地域でのボランティア活動に生かしませんか。



＜平成24年度 食生活改善推進教室のご案内＞

- 日時 毎月第4木曜(年10回) 午前10時より3時間程度
- ※初回 4月26日(木)
- ※お申込みされた方には、詳しい日程を後日お知らせいたします。
- 場所 粕屋町健康センター
- 受講料 無料(1年間受講された後、食生活改善推進員として活動していただきます。)
- 募集定員 10名 ※定員になり次第締め切ります。
- 申込み 3月30日(金)まで 多数のご参加・お申し込みをお待ちしております。
- 問合せ 粕屋町健康センター ☎(0938)0258

＜ある日の献立～糖尿病予防の食事～＞

- 大豆ごはん
- 白身魚とキャベツのトマト煮込み
- じゃがいも饅頭のきのこあんかけ
- 春菊と三つ葉の磯和え

《みんなで創ろう ゆとりいきいきふれあいかさや》

「生涯学習をしたい理由」

生涯学習をしてみたい理由をお尋ねしました。「趣味を豊かにして生活に生きがいや張りをもつため」が全体で51%であり、男性は55%、女性は49%とそれぞれで圧倒的に多くなっています。以下「自分自身の健康・体力づくりのため」が20%、「学習を通じて教養を高めるため」が16%、「自由時間を有効に活用するため」、「老後の人生を有意義にするため」が共に14%、「他の人との親睦を深めたり友人を得るため」が13%となっています。1、2位の順位については、全国調査と同じでした。

性別に見ると、男性は「他の人との親睦を深めたり友人を得るため」、「自分自身の健康・体力づくり」が多くなっています。女性は「学習を通じて教養を高めるため」、「家庭生活に必要な知識・技術を得るため」、「老後の人生を有意

義にするため」の割合が高くなっています。

性・年齢別に見ると、男女ともどの年代も、「趣味を豊かにして生活に生きがいや張りを持つため」が高くなっています。「自分自身の健康・体力づくりのため」、「自由時間を有効に活用するため」、「老後の人生を有意義にするため」は男女とも年齢が高い層で多く、「学習を通じ教養を高めるため」は年齢が低い層で多くなっており、年代らしい理由が現れています。

昨年の世相を表す漢字「絆」に対する願いとつながる「他の人との親睦を深めたり友人を得るため」は、男女とも各年代で10%前後の割合になっています。特に男性の70歳以上で35%と突出しています。生涯学習はその内容が大切ですが、学習をする場が人との出合いの場でもあることが期待されています。

【社会教育委員の会】

「第5回粕屋町軽スポーツ大会」を開催します。

第5回軽スポーツ大会をかすやドームで開催します。

はじめでも簡単にできるスポーツですので、ご家族やお友達とお気軽にご参加ください。

●日時 3月4日(日) 午前9時受付 午前9時15分開会式(正午終了予定)

●会場 かすやドーム(メインアリーナ)

●種目 ①シャフルボード

●参加資格 町民・町内勤務者であれば、家族・仲間・友達など構成はフリーです。(性別も問いません。)

①シャフルボード…小学4年生以上(1チーム2名以上4名まで)

②スカットボール…小学1年生以上(1チーム2名以上5名まで)

小学3年生以下のみでチームを組む場合は、保護者が団体の関係者を代表者として、お申込みください。

(代表者は、子どもたちの安全確保のため、大会当日

はチームを引率・監督してください。)

※動きやすい服装で、室内用運動靴をお持ちください。

●申込方法 役場社会教育課に申込書を提出してください。(FAX・Eメール可)

申込用紙は社会教育課にあります。また、役場ホームページからもダウンロードできます。所定の用紙以外で申し込む場合は、チーム名・代表者(氏名、住所、電話番号)・

参加者の氏名、年齢(小学生は学年)・性別・チームの関係を明記してください。

※電話での申込みはできません。

FAX(038)5601

Eメール moushikomi@

town.kasuya.fukuoka.jp



●申込締切日 2月24日(金)

●問合せ 粕屋町教育委員会

社会教育課 ☎(038)14

10

主催/粕屋町教育委員会

主管/粕屋町体育指導委員会



はじめでも
やさしいルールで
すべ楽しめよう

環境ア・ラ・カルト

12月～3月は「ふくおか省エネ・節電県民運動」期間です。
今冬は、5%以上の節電が求められています。特に、電力需要がピークとなる午前8時～午前11時及び午後5時～午後8時に節電に取り組んでください。

次の5つの節電を参考に省エネ・節電に努めましょう。

- 照明で節電**→
不要な照明を消しましょう。
- 待機電力を削減**→
リモコンではなく、本体の主電源を切りましょう。
使わない電気機器のプラグを抜いて、「待機電力」を削減しましょう。
- テレビで節電**→
テレビの画面の輝度を下げ、必要なとき以外は消しましょう。
- 冷蔵庫で節電**→
ものを詰め込み過ぎないようにしましょう。
熱いものは冷まして入れましょう。
設定温度を「弱」にしましょう。
- エアコンで節電**→
重ね着などをして、室温20℃を心がけましょう。

節電効果(※)	
空調にエアコンを利用する場合	空調にエアコンを利用しない場合
4%節電	6%節電
1%節電	2%節電
2%節電	3%節電
1%節電	2%節電
7%節電 (設定温度を2℃下げた場合)	—

(※) 節電効果は、エアコンを使用しているご家庭の夕方ピーク時の消費電力(約1400W)、及びガス、石油ストーブなどを使用されるご家庭の夕方ピーク時の消費電力(約1000W)に対する削減率の目安です。

- 高齢者や乳幼児、病気の方がいる家庭では、室温20℃にとらわれず、体調を考えながら室温を設定してください。
- 家庭における省エネルギー・節電のご相談は、福岡県地球温暖化防止活動推進センター(☎674-2360)へご相談ください。(相談料：無料)



第24回アジア太平洋子ども会議・イン福岡 ～ホストファミリー大募集～

今年も夏にアジア太平洋の国と地域から11歳の子どもたちが“子ども大使”として福岡にやってきます。そこで、子ども大使を家族の一員として家庭に迎え入れ、生活を共にしながら、お互いを理解し、おもいやりの気持ちを育みながら、異文化交流にチャレンジしようという意欲あるホストファミリーを募集します。外国の文化に触れてみたい。日本のことを紹介したい。というご家庭のみなさん、「世界の架け橋」になってみませんか？

- ホームステイ期間** 7月17日(火)～7月25日(水) (予定)
- 募集期間** 第1次締切2月22日(水) 第2次締切3月2日(金)
- 募集家庭** 7家庭(子ども大使 男子3人・女子3人、引率者1人)
- 応募条件** 子ども大使受入希望の場合は、寝食を共にできるお子さんがいる家庭



詳細については、粕屋町ホームページの「粕屋町からのお知らせ」

若しくはアジア太平洋子ども会議ホームページをご覧ください。

- 申込み・問合せ** 粕屋町教育委員会 社会教育課(☎938-1410)

文化だより

No.241

粕屋町文化協会でご企画されたコーナーです。

- 総会 ●日時 4月14日(土) 午後1時～午後3時
●場所 サンレイクかすや多目的ホール
- 芸術祭 ●日時 4月21日(土)～22日(日)
●場所 サンレイクかすや さくらホールほか

苅田町文化協会と 交流会開催



昨年11月30日(水)、サンレイクにおいて苅田町文化協会の赤下会長他20名の方々と交流会を開催。お互いの活動状況、課題等話し合いました。

お互いに総会資料、規約、記念誌、質問事項などを交換していた関係で、活発な討議になりました。

苅田町より、30年誌を今年発行したことや補助金、主要活動について説明がありました。役員研修に役場の関係者が同席、役場のバスを都度利用でき、舞台の減免等助成の内容の違いを感じました。

会員の高齢化問題など話題は尽きませんでしたが、時間の制約もあり交流会を終えました。

部の紹介

英流 峰の会

文化協会に入会させていただき4年になります。芸術祭、文化祭、1ブロック芸文の集いにも出演させて頂きました。又、YOSAKOIかすや祭り」では、多くの方々とお友達になる事ができ、ありがとございました。私たち「英流 峰の会」は講師の英 聖衣先生と大人2人、子ども2人の小さな会ですが、地域の祭りや敬老会、他会の発表会に出演しています。

英流の持味はリアル感ある踊りで観る人に楽しんでもらえることです。子どもと一緒に全員で踊ったり、男女2人で踊る曲など楽しく練習しています。

- 講師 英 聖衣
- 場所 サンレイクかすや
- 練習日 毎週金曜日 午後1時～午後3時
- 問合せ 吉松 五美
☎(0936)222806



粕屋秀政弓会

秀政弓会は、三味線藤本流、総師範、藤本秀政弓先生の指導で、月に3回、練習しています。

皆さんは何かと忙しい中でも、時間を作って集まり終わってみると充実した楽しいひと時です。



普段の生活の中で、頭の片隅に、三味線の響きや民謡のメロディーが思い浮かんでいると、これから先も元気で、楽しくなれそうです。

- 一緒に始めてみませんか。
- 場所 サンレイクかすや
- 練習日 第1・3金曜日
- 時間 午後3時～午後5時
- 連絡先 豊福
☎(0936)51135

書道教室(夜の部)

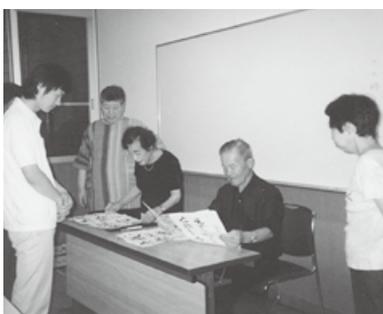
私たちの教室は、八尋徳先生のご指導のもと、書の基礎古典書の講義を受けながら、漢字、かな、詩文書、実用書など幅広く、各々自由な書体で充実した稽古をしています。

練習した作品は、毎月西日本新聞書道会「書道之友」に希望者のみ提出しています。

また、毎年各種の書展出品創作の作品づくりに楽しい雰囲気挑戦しています。

興味ある方は、どうぞお気軽に見学においでください。

- 練習日 月4回(水曜日)
- 時間 午後7時～午後9時
- 場所 サンレイクかすや
- 問合せ 八尋 須恵子
☎(0936)4730



お詫びして訂正します。

一月05号 黒瀬鹿雄

正電話番号(0936)13332

われら 青年団

粕屋町青年団で企画されたコーナーです。

糟屋地区青年のつどい

12月11日(日)、サンレイクかすやで糟屋地区青年のつどいを行いました。篠栗町と粕屋町の青年が集まり、3チームに分かれて料理対決を行いました。チャーハン、オムライス、ハンバーグ、お好み焼きなど計6品を作りました。普段調理する機会のない団員も多数いましたがみんなで協力して作ることで失敗もせず、どれもおいしく出来上がりました。また、調理を通して、篠栗町の方とも楽しい時間を過ごすことができました。交流の輪を広げる



良い機会になりました。

問題研究集会

12月18日(日)、江辻集会所にて問題研究集会(問研)を行いました。問研では、まず2グループに分かれて粕屋町青年団の問題点や課題を出し合い発表しました。次に相手のグループが出した課題について、もう一方のグループが原因や改善策を考えてお互いに発表しました。様々な行事を行っている青年団ではありますが、そんな青年団について改めて考え見つけ直すという時間はあまりなかったため、今回みんなで集まり深く話し合うことができ、本当に貴重な時間を過ごすことができました。今回話し合った改善策をこれらの青年団活動でどんどん生かしていけるように頑張りたいと思います。



いきいき婦人会

目指すところは、町歌の詩の心
♪ 町歌を愛唱しましょう ♪

粕屋町婦人会で企画されたコーナーです。

【一人暮らし高齢者お弁当づくり】

粕屋町社会福祉協議会の事業「一人暮らし高齢者見守り活動」に協力して、年に5回サンレイクかすや調理室でお弁当づくりをしています。11月は福祉センターで行われた「一人暮らし高齢者と語る会」に参加し、皆さんの笑顔と「いつも美味しく頂いています」の言葉に励まされました。

12月は120食のお弁当をつくりました。午前11時に地域の民生児童委員・福祉委員さんにお弁当を手渡すと、婦人会の会議へと移ります。3月の総会までの活動スケジュールをたてました。



和やかに意見の交換

【頼もしい！粕屋町消防団】

1月8日、粕屋東中学校のグラウンドで開催された「粕屋町消防団消防出初式」に会員10名が出席いたしました。

本部分団と町内13分団の団員の規律ある行進や操法演習など日ごろの訓練の成果が披露されました。団員の皆さんはそれぞれ仕事を持ちながら、自然災害や火災などから私たちの生命・財産を守り、防火・防災の予防活動にも取り組んでくださっています。皆さんの「自らの地域は自らで守る」という崇高な精神に尊敬と感謝を申し上げます。私たちも、できる範囲で地域を守る努力をしたいと心新たにいたしました。

女性のつどい

【新春ほっこり・リサイタル】のご案内

●日時 2月4日(土) 14:00 受付開始
14:30 開始

●場所 サンレイクかすや多目的ホール

●歌声 杉本愛子氏

●ピアノ 杉村三枝子氏

*オペラアリア・イタリア歌曲・日本歌曲
リクエスト曲など。

澄んだ歌声と懐かしいメロディーで心も体も「ほっこり」と…

(広報かすや1月号に14:00開始と掲載しておりましたが14:30開始と訂正いたします。)



頼もしい！出初式風景



大川小学校祭り に参加して



11月13日(日)に大川小学校祭りが開催され、ばーる会は今年もバザー出

店をしました。遊休品や手作りの小物などを持ち寄り、値札を付けて当日、栗赤飯、かしわ飯、自家菜園の野菜を出品しました。販売時間前から行列が出来るほどの盛況ぶりでした。決められたおこづかいの中で買い物していることもたちの表情が、なんともいじらしく、こころ癒されたり、校長先生から大銀杏の銀杏をいただき「大変手間がかかったことだろう」と感動したり、いろいろな人たちとのふれあいを通じて、

ばーる会の活動を少しでも知ってもらえたかなと思いましたが。終わってみれば心地良い疲れにさわやかさを感じた1日でした。

ばーる会

研修を終えて

11月21日、社協のボランティア団体レベルアップ研修で、長崎にある祈りの丘美術館・童話館に会員7名で行きました。1階は絵本販売コーナー、2階・3階は企画展と常設展、絵本500冊とくつろげる図書コーナーのある九州初の絵本美術館です。企画展では清水昆氏生誕百年父娘(おやこ)展



州初の絵本美術館です。企画展では清水昆氏生誕百年父娘(おやこ)展

粕屋町ボランティア連絡協議会で企画されたコーナーです。

があり昆氏は黄桜の河童の絵で有名ですが「かにむかし」「ふしぎなたいこ」などの絵本も書かれて、原画には納得されるまで何度も手を加えた跡があり絵本に対する思いの強さに圧倒されました。60歳から絵を始めた大道あや氏の大作「びわの木の下」では優しさで生命力に心を奪われました。絵本だけでは知り得ない部分を勉強出来たように思います。この感動した気持ちをお大切に絵本のすばらしさを少しでも多くの人に伝えられるように勉強していこうと会員一同思いました。

かざぐるま 丸高眞由美

ひとり暮らしの高齢者と語る会

11月26日、福祉センターにおいて社協主催のひとり暮らしの高齢者と語る会があり、その中で「電動車椅子の利点

と安全な使用方法」の講演がありました。「電動車椅子のお話に興味があるから来ました」という言葉を



参加された方から聞き、今はさほど歩行に不自由を感じていなくても、やはり先々の事が不安になられているのだと思ひ、講師の丁寧な説明の中で電動車椅子のリースもあると分かったことも良かったと思います。毎年のことですが、婦人会の方々の心のもったお弁当や手作りの蒟蒻のおいしさに皆さん舌鼓を打っておられました。たくさんさんのボランティアの協力があって「語る会」が支えられ高齢者の方たちの力になれるようにと努力していこうと思ひます。

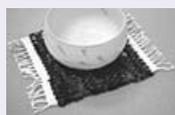
友愛訪問の会

モノ作りセミナーのご案内 卓上織り機で「エコ織り物」を作ろう ECO

2月25日(土)(1回目)
10:00~12:00 福祉センター研修室C

3月3日(土)(2回目)
10:00~12:00 福祉センター研修室C

3月10日(土)(3回目)
10:00~12:00 福祉センター研修室C



作例見本 ※湯飲みは、作りません

●受講料 500円 ●定員 先着 15名
古布を裂いて、ステキな織物を作りませんか？
皆さまのご参加をお待ちしております。

※参加者は裁ちハサミと、古布(木綿)をお持ちください。

詳しくは、かすやボランティアセンターまで
☎ FAX 938-8835



粕屋町老人クラブ連合会で企画されたコーナーです。

12月の行事

「健康を進める運動」推進研修会

12月1日(木) 午前10時30分
春日クローバープラザ
竹田会長、小林女性部長の2名参加

「人権を尊重する町民のつどい」

12月4日(日) 午後1時30分
サンレイクかすや
会長、女性部長、全員参加
粕屋町小中学校生徒の、「人権作品・あいさつ運動作品」の入賞者の表彰、並びに作品の発表があり、最後に西小学校6年生の、宝珠山体験活動「出会い・ふれあい・貢献の旅」の学習発表があり、児童と現地の人々、中でもお年寄りとの出会い、ふれあいは来場者に感動を与えてくれました。

12月定例理事会

12月6日(火) 午前10時
粕屋町福祉センター

経過報告・12月、1月、2月の行事について検討
東日本大震災に対する支援活動について、県老ク連からのお礼

24年度版老人クラブ手帳を各会長・女性部長へ配付
24年度版老人クラブ活動日誌、家計簿の各単位クラブの申込について
年末の交通安全県民運動について、チラシ配付と交通安全の徹底について

2月の行事予定

2月2日(金) 午前10時
郡老連健康ウォーキング大会
駕与丁公園(雨天の場合は翌3日に延期)
2月7日(火) 午前10時
2月定例理事会 福祉センター
2月17日(金) 午前10時
第3回高齢者学級 福祉センター
演題 「粕屋町の歴史」
講師 西垣彰博氏(粕屋町教育委員会 社会教育課主任主事)

「飼い犬等のふん害等防止に関する条例」案に対する意見を募集します

「飼い犬等のふん害等防止に関する条例」とは、飼い犬等のふん及び尿の処理について飼主のマナー向上を目的とし、犬を散歩させる際にふんの後始末をしない飼い主に対して過料を科す条例です。

◎パブリックコメントの実施

「意見募集」

町民の皆さまの賛同を得るとともに、より良好な生活環境の維持につながるよう、よりよい条例とするため、条例の概要をお示しし、広く意見を募集します。

●意見募集期間 2月1日(水) から3月2日(金)まで

●縦覧要領 粕屋町のホームページに掲載のほか、粕屋町役場(町政情報コーナー、環境生活課)、サンレイクかすや、粕屋フォーラムに縦覧場所を設置し、公表いたします。

●応募方法 電子メール・ファックス・郵送・窓口持参のいずれか

●その他 お寄せいただいたご意見は、今後の参考にさせていただきます。

いただきます。なお、ご意見を提出された方の住所・氏名などは公表いたしません。また、ご意見等に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承願います。

◎条例案の概要

■町の責務

住民に良好な生活環境を維持するため、ふん害防止に関する啓発に努める。

■飼い主の責務

犬を散歩させるときには、ふんを処理する用具を携帯すること。
ふんにより、公共の場所などを汚したときは、ふんを持ち帰ること。
尿についても、他人に迷惑をかけないように、適正に処理すること。

飼犬などを適正に飼養し、又は管理するとともに、町が行う施策に協力すること。
公共の場所などを汚した者に対して、原状回復のため、自己の生活に必要な限りにおいて注意又は助言をすることができぬ。

■住民の権利

注意又は助言を受けた者は、その内容に配慮し、この条例の目的達成に努めなければならない。

例の目的達成に努めなければならない。

●あて先・問合せ先 粕屋町役場

環境生活課 T811-2309
2 粕屋町駕与丁1-1-1
☎(0938)01680
FAX(0938)31500

Eメール bosyu@town.ka
suya.fukuoka.jp

法律と暮らしの

無料相談会

福岡東部法律事務所(弁護士5名)のご協力により、今月の「法律と暮らしの無料相談会」が次のように開かれます。
◇弁護士が直接、お会いして相談に応じます。

◇相談内容は、もちろん秘密が守られます。

◇相談料の必要はありません。

◇なたでも、お気軽においでください。電話による予約をお願いいたします。

●日時 2月10日(金)

午後6時～午後8時

●会場 サンレイクかすや

研修室3・4

●予約・問合せ

☎(011)4057

☎0900(2394)9319
川口まで



上大隈区 子ども会育成会の活動の意味

1. 子ども会育成会の立ち上げ

私たちが子ども会育成会を立ち上げたとき、最初は地域の一部の方々に反対されていました。

それは、区には子ども会があるのに、どうして今、育成会が必要なのかが理解されていないからでした。育成会とは子ども会を見守る地域の大人たちの集まりなのですが、それが理解できていなかったのです。

しかし、最初は「何も協力しないからね」と言っていた方々も、いざ育成会をやり始めると区の皆さんはとても協力的で、特に老人クラブの皆さんは子どもたちと遊び・作り・学び、いろいろなことに参加していただきました。

私たちの区に育成会を立ち上げて本当に良かったと思います。



2. 子ども会とは？

皆さんの区では、親ども会になっていませんか。

私たちの区でも子ども会は親ども会でした。親が考え親が子どもに指示し、子どもが親の指示通りに動く。とても子ども会とは言えない矛盾した状態でした。

しかし、本当の子ども会は子どもたちの会です。子どもたちが自分たちで考え、自分たちで活動していくのが子ども会です。(子ども会に入るといつか役員にならないといけないのではないかと思っている親がいるのではないですか。それは間違いです。子ども会は子どもたちの会ですから、当然役員も子どもたちであり、親はPTAの役員であったり、地域の大人として子ども会を支える子ども会育成会の役員を担うのです)。

3. 子ども会育成会の活動の中で

私たちが数名で区に育成会を立ち上げ、今や8年になりました。毎年少しずつ地道にやってきましたが、本当に長い年数でした。これまで8年の間、役員の皆さんには本当に助けられ、今の子ども会育成会があります。

これまでの活動の中で一番感じるのは、区民の方たちの支えが大きいということです。子どもは区の宝として、こんなに見守っていただけてるのだなと感じています。

例えば夏祭りで楽しんでもらうために、育成会が動き、区民の方々の寄付で子どもたちはいろいろなゲームコーナーなどを楽しんで遊ぶことができます。

食事は農家の方々にもち米や米、野菜などを寄付してもらっているの、子どもたちは餅つきを楽しんだり、安心安全なものを食べることができます。

このように区民の方々には大変お世話になり、子どもたちには地域と繋がりができたことにより、4月より正式に、本来有るべき姿の子ども会・子ども会育成会としてやっていくことになりました。

子ども会育成会は、子どもたちが考え、動くことに対して、金銭、知識の面でサポートし、思いやりの大切さなど教えるべきことは教え、地域の大人みんなで見守っていくものです。

これからも区の大人として昔を思い出しながら、みんなでいつも子どもたちを見守っていきたいと思います。

上大隈区子ども会育成会会長 飯干辰美





商工会コーナ－

No.95

粕屋町商工会で企画されたコーナ－です。
◎このコーナ－に関する問い合わせは、
☎(038)2456「粕屋町商工会」まで

確定申告・納付期限のご案内

平成23年分の所得税確定申告の受付期限は3月15日(木)、消費税確定申告の受付期限は4月2日(月)です。『所轄税務署』にご提出ください。

● 税務相談開催日時

2月16日(木)、月曜日

金曜日午前10時～午後4時

● 場所 粕屋町商工会

● 専門相談員 税理士

● 予約 粕屋町商工会

☎(038)2456

※開催日時の変更する場合がありますので、事前予約をお願いします。

※相談は無料です。ご相談の秘密は厳守いたします。

小規模企業共済制度

経営者ご自身の退職金を準備されませんか。

・掛金は1,000円～7,000円までの範囲内で自由に選べます。(増額・減額ができません)

・掛金全額、課税対象所得から控除

・担保・保証人不要で、事業資金等の貸付が受けられます。

※個人事業主の配偶者や後継者など「共同経営者」も加入できます。

セーフティ共済(中小企業倒産防止共済)

取引先の突然の倒産、そんなときあなたを守る、安心の共済です。

・掛金は5,000円～200,000円(5,000単位)までの範囲以内で自由に選べます。(増額・減額ができません)

・掛金総額が800万円になるまで積立てれます。

・取引先倒産の場合最高8,000万円の共済貸付が受けられます。(貸付条件により、貸付が受けられない場合がございます)
・掛金は税法上経費(個人)

または損金(法人)に算入できます。

国の教育ローンのご案内

日本政策金融公庫では、高校・大学への入学時、在学中にかかる費用(入学金・授業料など)を融資いたします。

● 融資額 学生・生徒一人あたり300万円

● 返済期間 15年以内

※条件により18年以内

● 使途 入学金・授業料・教科書代・家賃等

● 返済方法 毎月元利均等返済

※ボーナス時増額返済可能

● 金利 固定金利
※利率は変動いたしますのでお申し込み時にご確認ください。

● 問合せ

▽日本政策金融公庫

☎(411)9112

▽粕屋町商工会

☎(038)2456

水道メーター器交換のお知らせ



水道メーター器の有効期間(8年間)が満了する前に、町が委託した次の指定事業者が交換を行っています。

2月は、酒殿区の交換対象お宅のメーター器を交換いたしますので、ご協力をお願いします。

この交換工事で、代金を請求することは、一切ありません。

● 委託業者

(有)前田設備工業

☎(021)9928

(株)尾畑建設槽屋支店

☎(038)4576

(株)倉田

☎(038)2708

松山工業(株)

☎(038)2245

● 問合せ 直接各担当の委託業者へ電話していただくか、粕屋町上下水道課 ☎(038)0239までお尋ねください。

下水道排水設備指定工事店指定申請のお知らせ

平成24年度の粕屋町下水道排水設備指定工事店の新規指定申請を次のとおり受け付けます。

● 申請書配布 2月1日(水)から

● 受付期間 3月1日(木)から3月14日(水)まで

● 注意事項 申請書配布、受付のいずれも土・日・祝日を除く、午前9時から午後4時30分まで、粕屋町役場上下水道課窓口にて行います。

なお、記入した申請書の提出は必ず窓口までお持ちください。(郵送不可)

● 問合せ 不明な点や詳細については、粕屋町上下水道課管理係 ☎(038)0239までお尋ねください。

粕屋町土地開発公社からのお知らせです

土地開発公社は、地方公共団体が地域の秩序ある整備を図るために（公有地の拡大の推進に関する法律）に基づき設立された法人です。

社会経済情勢の変化や厳しい財政状況により、全国的にも土地の先行取得の需要が減少傾向と見込まれる中、土地開発公社が果たすべき役割も減少いたしましたので、粕屋町土地開発公社が所有する遊休地の公売に向け取り組んでまいりました。

そこで、従来の土地売却の方法を見直し、民間事業者のアイデアと工夫を取り入れ、町・公社・民間事業者が連携して土地活用事業を行うことにより、まちづくりや財政面でもメリットがある事業とするため、土地活用事業の提案を公募し、プラン及び委託業者の選定を行いました。

粕屋町のマスタープラン等を基に選定いたしました結果、へ工コタウン（環境と調和したまちづくり）及び住宅建設を条件とした後述の土地活用事業プランが採択され、一つの街づくりモ

デルとして自然環境や災害時に配慮した街づくりを地域と一体となつて行ない、その取り組みを町全体に波及させ、粕屋町の価値を高めることを目指すことといたしました。

つきましては、都市計画法及び土地区画整理法による申請を福岡県に提出いたしました結果、平成23年12月に許可されましたので、皆さまにお知らせするものです。

■土地活用事業プラン

全戸に太陽光発電を設置する等の付加価値の高い住宅で、環境に配慮した町並を形成するとともに、その町並を維持する仕組みを作り、地域のブランド力向上につなげます。

また、近年のゲリラ豪雨等に備え、地下に貯水池の設置を行い、万一の災害時には太陽光等で発電した電気を被災者に分けたいなど、の協力をお願いできるような地域を目指します。土地を最大限活用することも、入居者が長く住み続けたいと思う住まいを提供し、人と人

<完成予想図>



<事業対象地位置図>



が自然と仲良く暮らせる、コミュニティ溢れる街づくりを目指します。

なお、粕屋町ホームページにもお知らせを掲載しておりますので、ぜひご確認ください。

●粕屋町ホームページアドレス
<http://www.town.kasuya.fukuoka.jp/>

●問合せ 粕屋町土地開発公社

（事務局・粕屋町役場 経営政策課）〒811-2392
 福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁1丁目1-1 ☎(938)0175

小児慢性特定疾患児のご家族のための講演会・交流

- 日時 3月1日(木) 午前1時30分～受付 午後2時～午後4時
- 場所 福岡県宗像総合庁舎
- 内容 ▼講演「病気の子どもと向き合うために」 講師 前田徳子先生(臨床心理士) スクールカウンセラー) ▼交流会
- 参加対象 小児慢性特定疾患児のご家族(託児相談可)
- 参加料 無料
- 申込み 2月17日(金)までに、電話で福岡県粕屋保健福祉事務所健康増進課健康増進係 ☎(936)1534へ

(広告)

今冬における節電のお礼とお願い

日頃より、節電にご協力いただき大変ありがとうございます。お客さまには、ご不便とご迷惑をお掛けし誠に申し訳ございませんが、まだまだ暖房の必要な期間が続き、電力需給が厳しい状態です。引き続き節電にご協力いただきますよう、よろしくごお願い申し上げます。なお、節電を意識しすぎるあまり、衛生面、安全面及び防犯面で不適切なものとならないようご注意ください。

※ご協力いただきたい期間: 気温が低く暖房需要の多い3月30日(金)までの平日

九州電力ホームページにて、冬の節電事例をご紹介します。九州電力 検索 www.kyuden.co.jp

九州電力株式会社 福岡東営業所 通話料無料 0120-986-204



YOSAKOI かつや祭り実行委員会
で企画されたコーナーです。



東日本大震災復興支援チャリティー

駕与丁公園ファミリーフェスタ ～絆～

開催のお知らせ

あと1か月で震災発生後1年が経ちます。震災が発生してから今まで、被災地の方々も復興に向けて力を尽くされ、日本国内のみならず、様々な場所から多くの支援が寄せられています。更なる助けが求められている状況です。

そこで、震災発生よりちょうど1年が経過する3月11日に、被災地の方々に向けての応援の気持ちを込め、チャリティーイベント“駕与丁公園ファミリーフェスタ ～絆～”を開催いたします。

●日時 3月11日(日) 12:00～15:30(予定)

●場所 駕与丁公園交流広場

詳しい内容は、来月号でお知らせいたします。
多くの皆さまのお越しをお待ちしております。

●問合せ 粕屋町協働のまちづくり課 担当：岡村 ☎938-0173

春季 企画

「粕屋ひなまつり展」「ひな人形づくり教室」開催

平安時代に起源を持ち、江戸時代に一般定着したひなまつり。その歴史的背景や各地に伝えられているひなまつりを紹介いたします。

また、折り紙やちりめん布を使い、子どもから大人まで楽しめる「ひな人形づくり教室」を開催いたしますので、多数の参加をお待ちしています。

「ひな人形づくり教室」 参加者募集

●開催日時 2月25日(土)

●内容と時間

▽こどもの部(小学生まで) 折り紙と紙コップを使った「ひな人形」づくり

午前10時30分から正午まで 持ってくるもの のり・はさみ・色えんぴつ

▽一般の部(中学生以上)

ちりめん布を使った「ひな人形」づくり
午後1時30分から午後3時30分まで 持ってくるもの 裁縫道具一式、材料費

●開催場所 粕屋フォーラム 2階 視聴覚室

●募集定員

▽こどもの部 30名
参加費無料、小学生以下の参加者につきましてもは保護者同伴

▽一般の部 30名
材料費として500円程度



を予定しています。

●募集期間 2月1日(水)から、いずれも先着順。

●申込先

【平日】粕屋フォーラム2階
歴史資料館事務室
☎(0939)20984
【土・日・祝日】
粕屋町立図書館
☎(0939)4646

来館または電話にてお申込みください。

※月曜日と2月13日(月)は23日(木)は蔵書点検のため電話申込みのみ。ただし、2月18日(土)、19日(日)は休館日のため申込み不可。

文芸

〔俳句〕

樹々さわぐ宵は静かに冬安居あんご

城戸 康碩

鴨の来てにわかなごに和む水の色

山門へ

とりどりの落葉踏みしめ山門へ

それそれに故郷のあり日向ぼこ

野の花を染める生涯石路の花

大佛の指しなやかに秋供養

暮れゆるる地蔵の視野に鴨の陣

デコボンの日毎彩づく師走かな

紅挿せるおてんば娘七五三

垂直に立つ天主閣冬木の芽

我が句集ページにみかん酸とばす

平凡に過ぎす幸せ障子貼る

日向ぼこ老いたる足の爪を切る

寒月夜深呼吸して下駄の音

餅つきや寺の神様見てござる

落ち葉掃き舞う風背にし空仰ぐ

行く秋や八十路の老爺庭を掃く

一瞬の濃霧に眠る阿蘇野かな

風の色変りし山河冬野かな

野球観る余暇も嬉しき老の秋

人流れ聖歌流れてクリスマス

渓谷に雪と湯けむり露天風呂

連紅葉木漏れ日に浮く石地蔵

雑巾を一枚刺して針供養

ひいらぎや街のにぎわい背で聞く

〔川柳〕

大振りの器なんでも受けつける

器量よしなのに工夫が足りませ

ん

トップ交替急いで風の向き変える

隣組しきたり変える強い女

堪忍袋切れないうちに席を立つ

指輪無い袋の中を全部出す

サンタさん袋がついで被災地へ

ここ一番祖母頼もしい知恵袋

変わるの是一年毎の総理の座

年の瀬に踊る活字で大セール

嫁に出し敬語ばかりの父の文

メルばかり活字離れの子を愛

う

十八歳笑顔こぼれるカメラアイ

〔短歌〕

北風が落義おちばまい散る冬の日に庭

の水仙今年も咲いた

良き友の来たりてバンジーの花

植えむ荒い庭に冬場微笑む

年の瀬を思うところは歳のせい

幼にありしは晦日待ちたり

吉原 大恵

安武 秀月

長崎 瑞竹

安井 秀子

本田さくら

林 さだき

榎本 章志

龍本 章志

松永 節子

平城千代子

榎原とよおき

多久島かよ子

八尋よし恵

豊田 愛

河野 成子

宮原 弘子

安部 絹代

竹田 勝

去る年を癒えて輝く博多駅イルミネーション仰ぎて帰る
中筋アイ子

このコーナーへの俳句・川柳・短歌を掲載希望の方は、楷書で作品・掲載希望月と連絡先(問合せ先電話番号)を書いて、掲載希望月の前月1日まで郵送かFAXまたは、直接窓口まで。おひとり1点の応募、お待ちしております。
●申込み・問合せ
粕屋町協働のまちづくり課
☎(938)0173
FAX(938)3150

粕屋町ホームページ バナー広告募集中

粕屋町では、広報かすやの有料広告のほか、町の公式ホームページでも有料広告(バナー広告)を募集しています。
詳しくは、粕屋町のホームページ(バナー広告・広告掲載案内→ホームページ有料広告)をご覧ください。
●問合せ 粕屋町協働のまちづくり課
☎938-0173

激安引越!!

安心 親切 迅速
0120-154-181
訪問見積 当日可能

早い者勝ち!! 1日10軒限定!!
7,800円プラン
単身者向け 電話受付のみ

- ダンボールなどの資材レンタル・回収
- 整理タンスの中身そのまま! 運送
- 洗濯機や照明の取外・取付
- ベッド・ユニット家具の分解・組立
- 家具・家電のふきあげ
- 運搬後日、家具等の大型荷物の配置換え(1回)

ファミリーも単身も
お引越のことなら何でもおまかせ!!

アサカワ引越センター
http://www.asakawa-hikkoshi.com
浅川商事株式会社(本社)福岡県糟屋郡粕屋町大字仲原2530番1

平成24年度 粕屋町 体育施設使用団体の 登録を行います

平成24年度の体育施設使用団体登録申請を受け付けます。

粕屋町の体育施設(かすやドームを除く)を使用する場合は団体登録が必要となりますので、使用を希望される団体は登録をお願いいたします。

●登録できる団体

- ・粕屋町住民で組織されているスポーツ団体(8割以上が粕屋町住民であること)
- ・粕屋町内の事業所の従業員で組織されているスポーツ団体(事業所の代表者で申請すること)

※いずれも非営利目的のスポーツ団体であること。

●申請書配布

- ・粕屋町役場社会教育課で配布
- ・粕屋町ホームページよりダウンロード

●申請方法

- ・粕屋町役場社会教育課に直接提出
- ・福岡県電子申請サービスを利用(継続団体のみ可)

詳細は粕屋町ホームページ「粕屋町からのお知らせ」参照。

●申請書提出期限 3月2日(金)

※登録団体を対象に施設使用説明会を3月13日(火)に行います。登録団体は必ずご出席ください。

●問合せ 粕屋町社会教育課

☎(938)1410

平成23年度 在宅介護者相談週間のお知らせ

介護福祉課では、介護している方が心身ともに健康で在宅介護ができるよう家族が抱える介護や健康問題など、生活全般に関わる心配ごとやお悩みごとについての相談を次のとおりお受けいたします。小さなことかもしれないと思われても、まずはお気軽にご相談ください。

●対象 要支援・要介護者を介護している介護者及びその家族

●相談日 2月13日(月)～2月17日(金)

●相談時間 午前8時30分～午後5時

●場所 粕屋町役場1階 介護福祉課内 地域包括支援センター窓口

●申込み 不要です。事前に来所時間や相談内容をお知らせいただければ、スムーズにご案内できます。

●問合せ先 粕屋町介護福祉課

地域包括支援センター ☎(938)0229

きらめきコンサート (JOY倶楽部ミュージックアンサンブル演奏会) のお知らせ

福岡市博多区を拠点に、全国各地で公演を行っている知的障がい者のプロ楽団、JOY倶楽部ミュージックアンサンブルの演奏会を今年度も開催いたします。純粹に音楽に向き合う彼らが奏でるあたたかな音の世界をお楽しみください。

※当日は、障がい者団体によるバザー・健康かすや21PRなどを行います。

多くの方々のご来場をお待ちしています。

●日時・場所 2月25日(土) 午後1時開場 午後2時開演 サンレイクかすや 多目的ホール

●入場料 無料

●問合せ 粕屋町介護福祉課障害者福祉係 ☎(938)0229 内線558・559

町の人口 12月末現在

	人口	男	女	世帯数
23年	43,056	21,231	21,825	17,292
22年	42,635	21,102	21,533	17,074
21年	41,988	20,818	21,170	16,740

町内の交通事故発生状況 11月末現在

区分	発生件数		死者数		負傷者数	
	11月中		11月中		11月中	
発生	487	49	3	0	620	57
23年	487	49	3	0	620	57
前年対比	+17	+2	+3	±0	+18	-3

2月の税金

固定資産税	第4期
国民健康保険税	第10期

納め忘れていませんか

1月の税金	町・県民税	第4期
	国民健康保険税	第9期

御礼

左の方々より、香典返しとして多額の御寄附を賜りました。紙面をかりまして、厚く御礼申し上げます。御寄附いただいたご芳志は、十分尊重して、有意義に使わせていただきます。

12月1日～12月31日(敬称略)

居住地	亡くなられた方	年齢	寄贈主	寄附受納団体
花ヶ浦	糸山登志雄	84	糸山ソノエ	粕屋町社会福祉協議会
若宮	長八重子	100	松永栄二	粕屋町社会福祉協議会
乙仲原東	箱田洋子	93	箱田徳充	粕屋町社会福祉協議会
乙仲原東	箱田洋子	93	箱田徳充	粕屋町社会福祉協議会
乙仲原東	幸一	62	中司陽子	粕屋町社会福祉協議会
大隈	黒瀬 覺	84	黒瀬 敬子	粕屋町社会福祉協議会
花ヶ浦	福地 正	95	福地 漾子	粕屋町社会福祉協議会
花ヶ浦	福地 正	95	福地 漾子	粕屋町社会福祉協議会
花ヶ浦	福地 正	95	福地 漾子	粕屋町社会福祉協議会

2月の行事予定表

日/曜日	行事内容	時間	場所	備 考
	交通指導の日・斉児童見守りの日			
1 (水)	子育て支援	10:00~11:00	ヴィラのそみ愛児園	体操のお兄さんと遊ぼう(1・2歳児対象)
	子育て支援イベント	11:00~12:30	わかば保育園	豆まき(鬼の面作り)
3 (金)	おたのしみ園庭開放	10:00~11:30	中央保育所	豆まき
	子育て支援イベント	10:30~11:30	大川保育園	豆まき
5 (日)	平成23年度第2回新体力テスト	9:30~12:00	仲原小学校	9:00受付
	日曜パパママ学級	10:00~12:00	健康センター	対象者の方には通知いたします
6 (月)	健康相談	9:00~12:00	健康センター	
	ウォーキング日	9:30	健康センター	町内をウォーキング(どなたでも参加できます)
	親子オープンルーム	9:30~11:30	健康センター	乳幼児
7 (火)	行政相談	10:00~12:00	福祉センター	
	心配ごと・特設人権相談	10:00~15:00	福祉センター	弁護士は午前中のみ
	交通指導の日・斉児童見守りの日			
8 (水)	子育て支援	10:00~11:00	ヴィラのそみ愛児園	体操のお兄さんと遊ぼう(3・4・5歳児対象)
	赤ちゃん相談	13:00~15:00	健康センター	1歳6か月までの希望者(前日までに予約してください)
	マタニティ相談	13:00~14:30	健康センター	予約制(前日までに予約してください)
9 (木)	交通事故・犯罪などの住民相談	10:00~12:00	粕屋町役場	防災会議室
	10か月児健診、ブックスタート	13:00~13:40	健康センター	平成23年4月生まれの児
	粕屋町飲酒運転根絶町民集会	19:00~	サンライクかずや	
10 (金)	子育て支援イベント	10:30~11:30	大川保育園	第2回食育講習会
	婦人がん検診	8:30~11:00	健康センター	予約された方には通知します
11 (土)	婦人がん検診	8:30~11:00	健康センター	予約された方には通知します
15 (水)	子育て支援	10:00~11:00	ヴィラのそみ愛児園	体操のお兄さんと遊ぼう(1・2歳児対象)
	子育て支援イベント	11:00~12:30	わかば保育園	英語で遊ぼう
16 (木)	4か月児健診	13:20~13:50	健康センター	平成23年10月生まれの児
	園庭開放	10:00~11:00	西保育所	体を使って遊ぼう
17 (金)	子育て支援イベント	10:30~11:30	大川保育園	楽器遊び
	3歳児健診	12:50~13:30	健康センター	平成21年1月生まれの児
20 (月)	交通立番	朝の通学時	町内全域	
21 (火)	心配ごと相談	10:00~15:00	福祉センター	弁護士は午前中のみ
	2歳児歯科健診	13:10~13:50	健康センター	平成21年10月生まれの児
22 (水)	子育て支援	10:00~11:00	ヴィラのそみ愛児園	体操のお兄さんと遊ぼう(3・4・5歳児対象)
	子育て支援イベント	11:00~12:30	わかば保育園	おひなさま作り
	4か月児健診	13:00~13:40	健康センター	平成23年10月生まれの児
23 (木)	子育て広場	10:00~11:30	仲原保育所	マラソンごっこ
	交通事故・犯罪などの住民相談	10:00~12:00	粕屋町役場	防災会議室
	1歳6か月児健診	13:00~13:50	健康センター	平成22年7月生まれの児
24 (金)	子育て支援イベント	10:30~11:30	大川保育園	パネルシアター、身体測定
	粕屋ひなまつり展 ~ 3/20		粕屋フォーラム	2月25日(土) ひな人形作り教室開催
29 (水)	子育て支援イベント	11:00~12:30	わかば保育園	リズム遊び

3月上旬の行事予定表

日/曜日	行事内容	時間	場所	備 考
2 (金)	園庭開放	10:00~11:00	西保育所	ひなまつり会
	子育て広場	10:00~11:30	仲原保育所	ひなまつり会
	おたのしみ園庭開放	10:00~11:30	中央保育所	ひなまつり
	子育て支援イベント	10:30~11:30	大川保育園	ひなまつり製作
4 (日)	第5回軽スポーツ大会	9:15~12:00	かずやドーム	9:00受付
5 (月)	健康相談	9:00~12:00	健康センター	
	ウォーキング日	9:30	健康センター	町内をウォーキング(どなたでも参加できます)
	親子オープンルーム	9:30~11:30	健康センター	乳幼児

※BCG・三種混合・MR(麻しん・風しん混合)・日本脳炎・二種混合予防接種は、県内指定医療機関で接種できます。

印刷/S&Mトラスト(株)